

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
(令和元年度進捗状況評価結果・第1～4節)

評価(A:実施済 B:一部実施 C:未着手)

項目	計画	担当	R1実施内容	担当評価	理由・課題等	R2計画内容	
第1節	1 ①	子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置	子ども未来応援センター	妊娠届提出時に保健師による面談を行い、妊婦一人ひとりの状況把握に努めた。また、保健師間の情報共有をこまめに行い、課題への対応を行った。新規849件、転入118件。	A	妊婦に寄り添った窓口対応に努めたほか、妊婦本人が、妊娠・出産により前向きに取り組めるように、セルフプランシートを作成した。	里帰りできない、身近に相談者がいない妊産婦を対象に「ママのリラックスタイム」を実施し、妊娠・出産・育児への支援を行っていく。
第1節	1 ②	子ども未来相談窓口の設置	子ども未来応援センター	令和元年度相談状況:新規件数191件/相談内容上位:子育て81件、妊娠59件、病気・健康40件、DV・虐待28件。	A	子ども・子育てに関するワンストップ相談窓口として、より一層、事業の効率化や関係機関との連携、強化が求められている。	総合的な相談窓口として、適切に必要な支援に繋げることができるよう関係機関との連携強化を図っていく。
第1節	1 ③	子ども未来相談員・支援員の配置	子ども未来応援センター	子ども未来支援員13名の登録、36回の支援を実施した。市窓口、病院、みずほ学園、子育て支援センター、児童館等への同行。	A	相談員を3名配置し、支援員は13名の登録があった。対応する世帯が抱える課題の複雑さから支援する側の資質向上が求められる。	専門的な相談に対応できる相談員を継続的に配置する。また支援員については、募集方法の工夫や研修の実施により、より専門的な資質を兼ね備えた人材を増やす。
第1節	1 ④	リンクシートの作成・運用	子ども未来応援センター	支援を必要とする人の情報を記録したリンクシートの作成:100件	A	リンクシートを活用することで、他機関と連携し、課題解決を図ったケース数が増加した。	連携ツールとしてのリンクシートの運用方法について再検討し、関係機関との円滑な連携体制の構築を更に図っていく。
第1節	1 ⑤	気づきマニュアルの作成と研修の実施	子ども未来応援センター	気づきマニュアルの概要版を作成し、関係機関に配布・周知した。	A	わかりやすく簡素化した概要版を作成することで、より多くの市民・関係機関への周知を進めることができた。	「市民及び関係機関の気づき」により、「困っている子ども」の支援に繋げるマニュアルとして、より広く周知・活用していく。
第1節	1 ⑥	情報発信の強化	子ども未来応援センター	スマイルナビの登録案内に努めた。スマイルナビ延べ登録者数2,856人(R元年度新規登録者数741人)	A	スマイルナビ登録者数の拡大や、情報発信方法が課題である。	最も有効に情報発信できる方法を検討していく。
第1節	2 ①	子ども未来コーディネーターの配置	子ども未来応援センター	2名配置。市民運動の啓発用品の作成・配布、街頭キャンペーンの実施、市民運動を進めるサポーターの募集、通信の発行など。	A	各種の取り組みを実施し、市民運動の周知と参加の輪を広げることができた。	引き続き市民運動の理解と参加を促す取り組みを進める。
第1節	2 ②	子ども未来応援庁内会議の設置	子ども未来応援センター	委員会3回、若者支援の調査専門部会1回開催。	A	課題の一つである若者の支援に向けての協議検討を行い、関係各課・機関との連携を図った。	子どもの貧困対策整備計画の中間総括と次期計画に向けての検討。

項 目		計画	担当	R1実施内容	評価	理由・課題等	R2計画内容
第1節	2	③ 子ども未来応援ネットワーク会議の設置	子ども未来応援センター	ネットワーク会議を1回開催。子ども食堂を主宰するNPO法人代表による研修会、市民運動サポーター募集の取組等についての協議を行った。	A	会議を2回招集したが、コロナウイルスの影響で1回のみ開催となった。中止の会議は文書配布により対応した。	市民運動の周知・啓発、情報交換と研修。
第1節	2	④ 子ども未来応援地域会議の設置	子ども未来応援センター	ネットワーク会議の構成員や登録サポーターにより、市民運動における街頭キャンペーンなど、地域活動を行った。	B	ネットワーク会議の構成員や登録サポーターに地域活動を行っていただいているため、地域会議の機能が満たされている。	現状の体制で活動を維持する。
第1節	3	① 子ども未来応援基金の創設	子ども未来応援センター	基金を開設して2年目になった。令和元年度の実績は、寄付金額が2,841,876円、助成金交付団体は9団体、1,556,251円となった。	A	助成金交付団体が前年より3団体増えた。今後の安定的な基金の運営が課題。	基金への理解を広げ、居場所活動団体の支援につなげていく。
第2節	1	① 空き家の利活用	建築指導課	空家利活用希望者からの相談受付、空家バンク事業の実施及び空家利活用補助制度の実施。	A	空家所有者と利活用希望者との円滑なマッチングが求められている。	引き続き空家バンク事業及び空家利活用補助制度の実施により、空家の流通・利活用を促進する。
第2節	2	① 生活支援物資供給センターの設置	福祉課	生活サポートセンター☆ふじみにより食糧の支援は継続して行われた。また、子ども未来応援センターに届けられた衣服や食材などについても支援対象者や子ども食堂に提供した。	B	保管場所、物資の管理、ニーズの把握など課題がある。他市の状況も注視していく必要がある。	引き続き、民間による設置及びその運営動向等も勘案しつつ検討も継続。
第3節	1	① 子どもの居場所となる場所の確保・支援	子ども未来応援センター	居場所活動が前年度に比べ増加した。子ども食堂5→11団体、学習支援教室4→5団体、プレーパーク0→1団体	A	公共施設と合わせて民間施設の利用拡大を図るため、関係機関との協議を行った。	居場所活動を広げるための施設の確保支援を行う。
第3節	1	② 若者の居場所・就労支援	産業振興課	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催(富士見市参加者3名 就職決定1名)。	A	就労支援を通じ、就業場所＝居場所となるような、事業所への支援も必要。	ハローワークと連携した情報提供、若者就職面接会の共催。
第3節	1	② 若者の居場所・就労支援	子ども未来応援センター	庁内推進委員会専門調査部会の開催。若者のための学びなおし相談(月1回)の開設。若者の居場所活動サポーター講習会の開催。	A	学びなおし相談と講習会を新規事業として取り組んだ。	若者のための学び直し相談の継続。講習会受講者有志による団体活動開始に向けての支援。

項目		計画	担当	R1実施内容	評価	理由・課題等	R2計画内容
第3節	2	① 子ども食堂を行う団体への支援	子ども未来応援センター	子ども食堂始めましょう講座の開催。交流会での要望を受けての食材等の配布、連携、団体紹介のためのMAP作成、HPやイベントでのPR活動などを行った。	A	子ども食堂が5団体から11団体に増えた。食材や生活用品、スタッフなどのマッチングを行った。	各小学校区に1か所の子ども食堂設置をめざす。子ども食堂マップの更新。意見交流会の開催とSNSを利用した情報共有と連携の強化。
第3節	3	① 学習支援を行う団体への支援	子ども未来応援センター	情報提供と連携、団体紹介のためのMAP作成、HPでのPR活動を行った。	A	学習支援団体が4から5団体に増えた。	子ども食堂など他団体との連携・交流の強化。
第3節	3	② 生活困窮者世帯に対する学習支援事業	福祉課	H30年度に引き続き、県のモデル事業の小学生対象の教室、市の事業として中・高生対象の教室を開催。教室だけではなく電話相談、訪問支援も実施。	A	当事業に対するニーズに応えるため、さらに県、委託業者、関係機関等との調整が必要である。	事業の継続
第3節	3	③ 家庭学習応援事業	生涯学習課	【小学5年生】 R1.7～R2.3の期間で、24回実施。台風の影響で10月に1回、コロナウイルスの影響で終盤の5回中止。参加児童59名。鶴瀬公民館、水谷公民館、針ヶ谷コミセンの3会場で開催。各会場の出席率 鶴瀬公民館90%、水谷公民館88%、針ヶ谷コミセン86%。 【中学3年生】 R1.7～R2.2の期間で、68回実施。コロナウイルスの関係で鶴瀬公民館の英語は1回中止。参加生徒70名。鶴瀬公民館と水谷公民館の2会場で開催。各会場の出席率 鶴瀬公民館：英語93%、数学96%と水谷公民館：英語93%、数学92%	A	家庭学習時間の増加がみられ、満足度については、小学生が84%、中学生は98%となった。多種多様な児童生徒の参加がみられることから、受託者と連携しながら遂行する。令和元年度については、定員を超え抽選を行ったが、希望の教科ではない教科の当選により、事業開始前に数名の辞退者がでた。各教科を希望する生徒を選別して抽選が行えるよう、申込書に記載できるよう対応する。	小・中一括に委託するのから、小・中個別に委託するものへ変更を行う。例年どおりの期間、事業実施を予定していたが、コロナウイルスの影響で開催の後ろ倒しの可能性あり。
第4節	1	① ひとり親家庭自立支援員の配置	子育て支援課	自立に向けての資格取得に係る各種制度の情報提供等の支援に努めた。	B	ひとり親家庭が自立するために特化した包括的な相談窓口がなく、継続的なフォローが難しい。	現状の支援は子ども未来応援センターや他部署と連携しながら、相談と支援を実施しており、課題については引き続き検討していく。
第4節	1	② ひとり親家庭への交流機会の創設	子ども未来応援センター	おしゃべり☆ぷれいすを市民活動センターぱれっとにて年3回開催した。	A	開催場所をぱれっとに変更し、参加案内を強化した結果、年3回、1回につき3～5名の参加があった。	引き続き、事業を継続し、参加者数の増加に向けての周知方法の検討と他機関との連携の強化を行う。

項 目		計画	担当	R1実施内容	評価	理由・課題等	R2計画内容	
第4節	1	③	ひとり親家庭子育て支援助成金	子育て支援課	所得制限を広げ、より働くひとり親にとって意義のある制度とした。登録児童数83人	A	保育所や放課後児童クラブでの対応が困難な時間帯に働くひとり親家庭を助成することにより、就労による自立を支援した。	制度の周知による利用促進に努める。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	人権・市民相談課	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行った。	A	相談員を通して、適切な情報提供が行えた。	養育費にかかるパンフレットを相談室内に配置し、法律相談時等、相談者から相談があった場合、必要に応じて情報提供を行う。
第4節	1	④	養育費確保に向けた情報の提供	子ども未来応援センター	養育費相談を月1回開催した。9回18件の相談に対応した。	A	昨年同様の開催回数を実施、相談件数は増加した。	引き続き、事業を継続し、更なる相談件数の増加に向けての周知方法の検討と他機関との連携の強化を行う。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	保育課	「就学又は技能取得のための職業訓練を受けている場合」については、保育を必要とする理由に該当するため、現状においても受入れ可能である。	A	待機児童数の推移を勘案しながら、専用枠の設置を検討する。	引き続き、就学等を理由とする入所希望について、保育所別・年齢別の空き状況を案内する。また、保育士資格取得支援事業等を実施し、保育士資格の取得を支援する。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	産業振興課	ハローワーク、県(高等技術専門学校)と連携した情報提供。	A	資格取得よりは知識・技能取得の面が強い。	ハローワーク、県(高等技術専門学校)と連携した情報提供。
第4節	2	①	就労に向けた資格取得支援	子育て支援課	R元年度は高等職業訓練促進給付金を活用し、修業支援を継続した。高等職業訓練促進給付金を11人に対し給付し、2人が修業期間を終了したため、高等職業訓練修了支援給付金を給付した。自立支援教育訓練給付金を3人に対し給付した。	A	ひとり親家庭の自立のために、就労につながる資格取得のための支援を確実に進めていく。	県等の職業訓練講座や、ひとり親家庭自立支援事業の案内等を継続的に実施していく。